令和7年度大阪市データ活用人材育成計画策定支援 業務委託 提案書作成要領

令和7年8月

大阪市デジタル統括室

【資料4】

1 提案書の作成

本調達に係る提案書として、「令和7年度大阪市データ活用人材育成計画策定支援業務委託仕様 書」の内容を踏まえ、次に示す資料を2以降に示す各留意事項に従って、紙媒体及び電子媒体で作成 し提出すること。

1. 1 提出資料及び内容

提案書として下記の資料を提出すること。

- (1) 提案書本編(様式なし。提案内容の補足資料を含む。)
- (2) 実施計画書(様式なし。)
- (3) 業務実施体制表・プロジェクト実施体制図(様式3)
- (4) 本業務と同種又は類似業務の実績調書(様式4)
- (5) 配置予定スタッフの経歴・従事業務調書(様式5)
- (6) 価格算定書(様式なし。)

1. 2 提案書として提出する資料の種類及び部数

(1) 紙媒体

正本1部

副本8部

種別	部数	内容	媒体表面の記載
正本	1 部	1. 1 (1) ~ (6)	・入札参加者の商号又は名称・標題「令和7年度大阪市データ活用人材育成計画策定支援業務委託 提案書」・押印(業者登録に使用した印鑑)
副本	- 1-1-	こと。	・標題「令和7年度大阪市データ活用人 材育成計画策定支援業務委託 提案書」 ※入札参加者の商号又は名称を記載しな いこと ※押印しないこと

※正本及び副本については「2 留意事項」を参照すること。

(2) 電子媒体

次のデータを記録した電子媒体を作成し、提出すること。

パッ/ アと記録した电子 然件と目がして、た田 ア むここ。				
種別	部数	内容	媒体表面の記載	
媒体A	1部	紙媒体の提案書として作成した <u>正本及び副本</u> の電子データ。なお、正本においては袋綴じ・押印前のデータでよい。	・入札参加者の商号又は名称 ・標題「令和7年度大阪市データ活用 人材育成計画策定支援業務委託 提案 書」	
媒体B	1 部	紙媒体の提案書として作成した副本の電子データ。	・標題「令和7年度大阪市データ活用 人材育成計画策定支援業務委託 提案 書) ※入札参加者の商号又は名称を記載し ないこと	

※データのファイル形式は、「PDF 形式」とすること。

2 留意事項

提案書の作成にあたっては、次の事項に従い作成すること。

2. 1 提案書本編にかかる留意事項

- (1) 提案書本編は資料 5 「別紙提案書評価表」の「提案書記載項目」の順序構成で作成すること。 ただし、必要に応じて項目を追加しても構わない。
- (2) 提案書本編はA4縦長横書きまたは横長横書きとし、両面により作成すること。総ページ数については評価対象ではないが、50ページ程度を想定している。(表紙はページ数に含む。その他様式はページ数に含まない。)
- (3) 提案書本編の1ページ目は表紙とし、標題として「令和7年度大阪市データ活用人材育成計画策 定支援業務委託 提案書」を記述すること。
- (4) 提案書本編の本文に使用する文字サイズは 10.5 ポイント以上とし、用紙左右に 20 mm 程度の余白を設けること。また、日本語で表記すること。
- (5) 色指定は無いが、白黒複写を行った場合においても、内容が理解できるよう作成すること。
- (6) 提案書は、提案書本編と本市指定様式をまとめて正本1部のみ袋綴じし、入札参加者の商号又は 名称を表紙に記載したうえ、本市の業者登録に使用した印鑑を押印すること。
- (7) 提案書の副本は袋綴じ及び押印せず、本文中を含めて「当社」・「当団体」等と表現するか、または塗りつぶしにより、入札参加者の商号又は名称が特定できないようにすること。
- (8) 提案書本編の記載にあたっては、提案内容がわかるよう、考え方や根拠、理由等を具体的に記述すること。
 - 略語や専門用語等については、一般用語を用いて初出の箇所に定義を記述すること。また、理解 しにくい用語や専門用語には脚注を付記すること。
- (9) 提案内容の補足資料がある場合は一体として作成・提出することとし、(1) の構成に含めるものとする。補足資料が無い場合は、作成・提出しなくてもよい。
- (10)他のページへの参照が必要な箇所には、該当箇所を明確に記載すること。
- (11)本市の提示した委託仕様書の全面コピー及び「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。このような提案については、採点しないこともあるので注意すること。

2. 2 実施計画書にかかる留意事項

本業務を達成するための実施計画について作業工程やスケジュールを具体的に記載すること。

2. 3 本業務と同種又は類似業務の実績調書にかかる留意事項

当調書に記載した業務にかかる契約書等の写しを添付すること。なお、契約書の写しが提出できない場合は、業務計画書、業務打合せ書、業務完了報告書など、契約を履行していたことが確認できる書類でも可とする。

2. 4 価格算定書にかかる留意事項

提案書に記載した業務実施に係る見積額(消費税等を含む)を、具体的な内訳又は工程ごとに分けて、提案者の価格算定書様式にて提出すること。